

○議長（中西峰雄君）一般質問を続けます。

順番4、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

質問項目は、事前通告では大きく2問でしたが、2番目の医療もしくは橋本医療圏に関するの質問につきましては、きょう行われました上久保議員の質問とほぼ同じでしたので、自粛させていただきまして、今回は1問、地域経済・地域産業の活性化についてであります。

最近よく言われるのに東京一極集中、中央集権から地域の時代へという流れの中で、やっぱり一番問われているのは地域の経済、地域産業の活性化待ったなしという状態になっておるといいます。その観点に立ちまして、何点か質問させていただきます。

①付加価値を地域内で創出し、雇用と所得を確保するとともに、若者や子どもも集落に定住できる地域社会を構築する取り組みとして、農業の6次産業化、地域農業の総合産業化が全国各地で推進されています。本市の取り組みと今後の方策についてお聞きします。

②地域発の商品・サービスのブランド化と地域イメージのブランド化を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金や人材を呼び込む、持続的な地域経済の活性化を図る「地域ブランドの形成」における本市の取り組みと今後の方策についてお聞きします。

③地域への経済波及効果が大きいことから、「地産地消ご当地グルメ」や「B級ご当地グルメ」で地域おこしをしようという動きが全

国各地で見られます。特に、これは皆さんテレビでもよくご存じやと思いますが、全国大会の「B-1グランプリ」で有名になれば、大きな経済効果が報告されています。本市の取り組みと今後の方針についてお聞きします。

④民間委託や指定管理者制度の受け皿となる法人がほとんど市外では、雇用の流出と関連地元業種の減少による地域経済の衰退が心配されます。市内に受け皿の育成・市内雇用の確保・地元関連業種の活用については、どのように考えているのか。

⑤地場産業の活性化において、国の多くの支援メニューの活用が可能になる「紀州へら竿」の伝統工芸品の国指定について、本市はどのように取り組んでいるのか。

以上について、1回目の質問を終わります。答弁よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）4点目の、民間委託や指定管理者制度の受け皿の育成・市内雇用の確保・地元関連業種の活用についてお答えします。

はじめに、市内雇用の確保について、現在、民間への業務委託状況は、専門性を有する業務を除き市内業者、各種団体、区・自治会等への委託を行っており、市外業者へ委託する場合も積極的に市内在住の方の雇用に努めていただいています。庁舎総合管理業務においては、従業員12人中9人が市内在住であり、学校給食調理及び配送業務にあたっては、28人中27人が市内在住です。指定管理者制度導

入施設においても、現在、2施設が市外業者ですが、全体の従業員数35人に対して29人が市内在住と8割以上の方が市内雇用となっています。

さらに、本市では、主要施策の一つとして企業誘致を重要課題と位置付け、市民が安心して働き、定住することのできる雇用の場の確保に努めています。雇用の確保は、消費拡大等による地域経済・地域産業の活性化につながると考えており、少子高齢化による労働力人口の減少対策としても必要不可欠であると考えています。また、本市の現状を踏まえた中で、行政だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供者となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する市民活動支援補助事業（公募型）を平成22年度からスタートさせ、「新しい公共」の支援も推進しています。これは地域力を向上させることにより、将来的に地域経済・地域産業の活性化だけでなく、地域全体の活性化につながるものと考え、合併後、さまざまな検討協議を重ねながら取り組んでまいりました。

受け皿の育成については、企業経営の円滑化・合理化や近代化のための各種制度資金の活用を促進していますが、企業誘致による効果は、個人が新たな職業能力や技術を身につけるチャンスとなるばかりでなく、地元企業に与える影響も大きく、成長にもつながっていくものと考えています。市内のNPO等の育成についても、和歌山県NPOサポートセンター主催による出前講座を要請するなど、これからNPO法人の設立をめざす団体等の支援も行っていく考えです。受け皿の育成については、今後も現行支援制度のさらなる活用促進を図るとともに、国や県において、適当な支援事業がないかを研究してまいりたい

と考えます。

地元関連業種の活用については、引き続き公共事業への参加機会の拡大を念頭に、事業実施を行っていきたいと考えています。

最後ではございますが、雇用の確保と安定化を図ることは、消費を拡大し、市民生活の向上、地域経済・地域産業の活性化、そして、元気な橋本市の実現につながっていくものと考えています。まだまだ解決しなければならない課題も山積していますが、議員の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）地域経済・地域産業の活性化についてのご質問にお答えいたします。

1点目の、地域農業の総合産業化の取り組みと今後の方策については、従来、農家は農産物を生産することに専念し、自ら加工や販売に携わることにについて関心が低い状況にありました。しかし、近年、やっちゃん広場をはじめとする直売所が生産者に身近な販売チャンネルとして確立しています。消費者にとっても地産地消に対する意識の高まりや、安全で安心な農産物が求められることがあり、農産物直売所の活況を支える要因となっています。

ここでは、直売所が第1次産業と第3次産業の融合した形と言えます。また、このほど橋本市養鶏農業協同組合では、地元産の卵を使ったロールケーキなどのスイーツを開発し、直営店での販売にこぎつけており、生産から販売までを手がける6次産業化が具体化されています。ここでは、県の新農林水産業戦略プロジェクトの承認を受け、補助事業により機器の導入が行われています。

また、本年度、経営体育成交付金事業が創

設され、新規就農者や認定農業者が行う農産物の生産、加工、流通、販売に必要なとされる機械や施設の整備に対して交付金が助成されることになっており、農業の6次産業化を支援するメニューが用意されています。生産者が加工部門や販売部門へ入っていくことは、収益性の改善や雇用の確保、消費者ニーズの把握など、産地の活性化に大きなメリットがあると考えられます。

市といたしましても、県と連携しながら、これらの事業の周知並びに活用を積極的に呼びかけてまいりたいと考えます。

続きまして、2点目の「地域ブランドの形成」における本市の取り組みと今後の方策についてお答えします。

平成21年度から3年間、紀州繊維工業協同組合が、高野口パイルブランドの確立と育成をめざすとともに、新たな販路開拓に取り組むため、経済産業省の支援を受け、「JAPANブランド育成支援事業」に取り組んでいます。

この「JAPANブランド育成支援事業」は、地域の歴史や文化の中で育まれてきたすばらしい素材や技術などの地域資源を、地域ならではの「強み」ととらえた上で、地域の中小企業が一丸となって、現代の生活に彩りを添える魅力的な商品やサービスを生み出していくことを支援し、地域の強みを生かした製品などの価値を高めていくことをめざす事業です。この事業の取り組みの中で、上海、香港、東京での展示会への出展、参加各事業所による新商品の開発等を行っています。

本市も、この事業に取り組む紀州繊維工業協同組合を支援してまいりたいと考えています。今後の課題といたしましては、平成23年度をもって終了する「JAPANブランド育成支援事業」の後、どのように振興を図っていくのか、紀州繊維工業協同組合、高野口町

商工会、橋本商工会議所、県と協議検討を図りながら、国、県の効果的な支援策を模索してまいりたいと考えています。

次に、3点目の「B級ご当地グルメ」による地域おこしに対する本市の取り組みと今後の方策についてですが、平成21年度から、県の交付金事業であります、ふるさと雇用再生特別基金活用事業として橋本商工会議所に委託し、商業活性化事業に取り組んでいただいています。その中で、橋本市の地場産品を活用し、地域の活性化を図れないかということで「ひね鶏」に目を付け、はしもとご当地グルメ「ひねメニュー」の開発を市内飲食店・食品事業者に働きかけていただいています。

今年度は「まつせ・はしもと」の会場内で、市民へのPRを兼ねてひねメニューコンクール「ひねCON」を開催いたしました。

将来的に「B-1グランプリ」に参加するためには、市内事業所の統一メニューの開発等、さまざまな課題もあるかと思いますが、今後も橋本商工会議所と連携を図りながら、検討してまいりたいと考えています。

最後に、5点目の、伝統工芸品「紀州へら竿」の国指定の本市の取り組みですが、「伝統工芸品産業の振興に関する法律」は、「一定の地域で主として伝統的な技術又は技法等を用いて製造される伝統的工芸品」の産業の振興を図り、国民の生活に豊かさと潤いを与るとともに地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的」に制定されています。

工芸品の産地組合等からの申請に基づき、指定要件を満たすものを経済産業大臣が「伝統的工芸品」として指定されます。大臣指定を受けるためには、次の要件を備えていなければなりません。

一つ目は「主として日常生活に供されたものであること。」

二つ目は「製造過程の主要部分が手工業的であること。」

三つ目は「一定の地域において、少なくともい者が、その製造を行い、携わっていること。」この「一定の地域」とは、当該工芸品の製造される地域を指し、「少なくともい者」とは、原則として10企業以上または30人以上の従事者を意味します。

四つ目は「伝統的技術または技法によって製造されるものであること。」ここで言う「伝統的」とは、原則として当該工芸品の製造する技術または技法が100年以上の歴史を有し、今日まで継続していることが必要です。

五つ目は「伝統的に使用されてきた原材料であること。」ここで言う「伝統的」も四つ目と同じく、原則として100年以上の歴史を有し、今日まで継続していることが必要です。

本市における「紀州へら竿」の歴史は、文献によりますと昭和初期からになりますので、若干100年に満たないため、この要件を満たすことができません。しかし、今後とも紀州製竿組合と協力しながら、認定要件となる年数を満たす資料を探し、県と協議してまいりたいと考えています。

以上、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時1分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）答弁ありがとうございました。積極的な、前向きな平均答弁でござ

いましたので、ありがとうございました。

まず、そしたら①のほうから再質問をさせていただきます。

養鶏組合のことを事例に出されて説明さしてもうたんですが、私思うに、もう単純に第1次産業で、養鶏組合のことを例えさせていただいたら、卵だけを生産して、卵だけを売っていると、やっぱり大手企業にたたかれまくって値段安くなっていう状況なので、生産だけで雇用になってしまうと。そこに加工をひっつけて、販売もひっつけて、橋本市から発信して販路をつくっていくということになりますと、加工の部分でも販売の部分でも地元雇用、メイドイン橋本で全国発信していけるという、そういう取り組みで、ああいり取り組みだなあと思いながら、私もお協力させていただいています。1年前からお話いただきましたのでね。あんたもちょっと意見出してくれとかいう意見ございまして、先日来、オープンのときにも買いに行かしてもうたら、結構の盛況でした。

ただ、そこで一点気になるのは、これ、具体的な例で説明させてもらいたいんですが、そこだけでロールケーキが売れると、市内のほかのケーキ屋さんのかわりにロールケーキが売れるというパターンになったんではよくないわけですよ。どういうふうにならないといけないかということ、市外から買いに来ていただくか、市外に売っていくか。

それを今よく言われる、私も流通業界にいますので、わかりやすい例えしますと、今まではナショナルブランド化と言われたんですわ。わかりやすい話をしますと、僕、マヨネーズ好きですのでマヨネーズをとりますと、ナショナルブランドといえばキューピーか味の素なんです。ローカルブランドというものあるわけです。だから、昔は全国どこへ行っても同じ品質で、コストを低くして同じもの

が流通できるようにと大量生産で頑張った。最近、やっぱりローカルブランドを大事にしようということで、これはまた別の具体的な例を説明しますと、味ぼんです。味ぼんって昔、固有名詞出してええんかどうかわかりませんが、ミツカン味ぼんというのがあったらよかったですよ。ところが今、味ぼん買いに行くと、どえらい種類あるでしょう。馬路村何とか、ゆず村とかありますやん。あれがやっぱりローカルブランドの全国発信なんですわ。

ナショナルブランドはナショナルブランドでやったらええ。ところがナショナルブランドだけじゃない時代、ローカルブランドを全国発信する時代ということで、そのローカルブランドをつくれたところは馬路村でもそうですし、ゆず村でも。ゆず村の村長さんなんか道つくっていらん。山のほうがええと。インターネットでも何でも、自分とこのゆずの製品を全国発信して、うちもうけてまっからと、こういうことを東京の研修でも言うてましたよ。

そういうことを考えていかなんということ、よく行政にあるのは、そういういろんなメニューがあって、補助金使えるようにしましたよ、支援もしましたよ、ほんでやっと思えましたよ。問題はその後です。そこからやっぱり販路を広げていってあげるとか、全国からその品物が売れるようにするとか、もしくは橋本市内の市民全員かかって、手土産にするんやったらこういうものを持っていくようにしようよとか、まあ言えば、ナショナルブランドのドーナツを持っていくのであれば、このロールケーキを手土産にしようよと言うたほうが、橋本市には大きなメリットがあるわけですね。そういうことを、やっぱり行政も市民も一緒になってやっていかないと、なかなか販路を開拓して育てていくというこ

とにはならないと。私、流通業の一つの意見としてそう思うんです。

今後の展開として、その辺が一番大事なので、市内でだれがケーキ売るかという話じゃないんで、メイドイン橋本の商品をいかに全国の人に、もしくは来ていただいて買っただけかという作戦までいかないと、なかなか難しいところがあると思うので、その辺の販路拡大についての方策的なところ、今、思うところがあるんでしたら答えていただきたいんですが。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、岩田議員おっしゃられるように、橋本市でその商品は開発したと。その商品を橋本市の需要だけでつくっていても何もならんという話は、ごもつともな話と思います。

その中で、販路開拓、これが一番難しいという、流通の中でも販路開拓が一番難しいということをよくお聞きします。その中で、今、一つの例をとらしていただいたら、3番にもありますけどもB級グルメ、当地での素材を生かした商品について、全国的にPRをするというのがこのB級グルメ、ご当地グルメになるかと思います。そこらにつきまして、今、一つの例としましては、橋本市の養鶏組合がつくっていただいたロールケーキ、またプリン等について、いろんな各イベント等々でご紹介もさせていただいた中で、ほかの、ひね鶏のメニューもございます。そこらについて全国発信をできるような体制、これが一番必要かと思いますが、いっぺんにはそこまで行かんとは思いますが、その製造のキャパも踏まえまして、今後の課題とさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）課題で片付けらんと、

やっぱりそっち向いて積極的にやってもらわないと、ちっちゃなことなんですけど、私も市外へ行ったらしゃべろうと思ってます。橋本市にこんな、地元のこんなええのあるんよと、もうしゃべることでもええし、一番効くのは、市長がなんばの駅へ寄ったときでも、どこか行ったときでも、うちにこんなありますんやと言うただけでも売れたりするし、極端なこと言うたら、なんばの駅で、豚まん買うんやったらロールケーキあるでという戦略に出るとか、ほんで、まあ言えば百貨店のバイヤーっていてはるんですよ。百貨店というのは、高品質の付加価値の高いものを売るのが百貨店ですので、スーパーマーケットではございませんので、その中で主体となってやっている方の間をとってあげるとか、そういうふうなことをやっていって、ちょっとずつでもやっぱり努力をしていくと、それなりなものにはなっていくと思うので、そっち向いての取り組みをやったってほしい。課題やなくて一生懸命すると。それはもう担当部長が旗振ったら、市長行かなしゃあないし、市長、これについては現場よう行く人やからね。そういうふうに、やっぱり部長のほうから仕掛けてあげるとか、そういうのをお願いしたいんですが、答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、私らが、例えばよそへ行ってこういうメニューがありますよということで、会議なりほかのイベントについてご紹介もさせてもうて、そこらについて普及をしていくというのは、いっこともやぶさかやないと思います。それにつきましては、今さっきも言わせていただいたんですけども、各イベントなり、人が集まる場所の中で、橋本市にはこういういいものがあるよということのPRを積極的にやっていきたいとは考えてお

ります。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）何回も何回も言うてもしゃあないから、バイヤーとかそんなつながりあったら、それも紹介してあげるとか、そういうこともやってあげてください。

この養鶏組合が取り組みをする前に、一つアイデアないかというのを、組合の方に聞かれたので答えたことあるんやけど、JAが柿酢つくってますよね。築野さんが米油つくってますね。で、卵の生産が和歌山県の60%。これ、三つ足すとマヨネーズができるんですわ。そういう紀北ブランドのマヨネーズをつくったらどうかと、これは県の担当の人にも言わしてもうたんやけど、僕も一回つくってみたんやけど、コスト高くてしゃあないんですわ。そういう挑戦もちょっとずつして、いろんなアイデアをみんなで出し合いながら、地域発の全国展開にできるものをつくっていくことが本来の農業の総合産業化でありますので、それをただ単に市内だけで売っておったんでは経済効果がないと。もしくは九度山町なんかいったら典型なんですけど、ソバの実つくって、ソバを加工して、そば屋さんして、外から来てもうた人にそのそばを食べてもらうというたら、そこで皆雇用あるわけですわ。そういうふうな考え方と思いますので、積極的に進めていただくことをお願いして、次、2番に行かさせていただきます。

2番の地域ブランド、これ、JAPANブランドで繊維組合がやっておられると。答弁のほうで、次のことも考えて頑張って市も協力してやりますという答弁いただいたので、私はそれで結構なんですけど、これも気になるのが、なかなか生地だけやったら、やっぱり生地生産世界中でやってたら、生地だけやったらやっぱりコストで負けるんですよ。ところが、ブランドの商品に仕上げると、皆ルイ・

ヴィトンのバッグ、高くても買うでしょう。ああいう形にまで持っていくというのが本来のJAPANブランドの考え方なので、その次の展開って、僕は非常に大事やと思いますので、商品化してJAPANブランドの、高野口パイルブランドの商品というものも表に出して行って、またこれ、今でしたら生地つくるまでに地場産業ですやんか。その上に商品化する加工の部分でも雇用を生んでいけると、そういうことになりますので、そういう商品化のほうにも力を出したってほしいと。答弁で、3年間終わっても次の段階でいろんなメニューを駆使しても、市も協力してやっていきますということをございましたので、積極的に取り組んでください。

ただ、これにつきましては、やる気の人と一緒に話をしないと、行政がやってしまうと、行政って、言葉は悪いですが企業経営はへたくそです。物を営業したりつくったりというのはやっぱり、というのは、そういう組織なんよ。だれが悪い違うんやで。行政がやってしまうと、どうしてもそこが伸びないとなってしまうので、そこはやっぱり有志の人の思いを上手に引き出して、応援してあげて、一緒になってブランドにしてあげる、商品化にしてあげるということをやったってほしいということで、よろしく願いいたします。

次に3番ですが、これで一番言いたいのは、こんなテレビで皆さん見たのでわかっていると思うんだけど、今年のB-1グランプリの優勝したのは甲府もつ煮です。これも鶏もつ煮。うちでもできそうやなという気もするんですけども、何が感動したかって、このもつ煮をどないかグランプリにするために、3年、4年取り組んだのは市の職員さん軍団でしたんや。私、インタビュー聞いてって感動したんですわ。そのメンバーが、仕事なんですかと言ったら、こども課の職員ですというんで

すよ。その市の職員のグループで、B-1グランプリでこのもつ煮を日本一にしようらとやって、ボランティアで必死になつとるんや。それで3年ほどかかって優勝したと。私はどえらい感動した。

だから、今、ひねキングもやっていますが、ひねキング違うて、この間の柿のカレーでもよろしいやん。いろんなことはあると思うので、その辺も、B-1グランプリとると経済効果が30億円らしいです。甲府市で優勝がテレビで放映された次の日、あれはそば屋さんで売ってるらしいんですが、一日の売り上げが5倍になったらしいです。そのぐらいの経済効果がありますので、別に優勝せんでも、ベスト5ぐらいにあると、だいたい全国からB-1グルメの通の人がおったりして、なんか寄っていつてくれるところもあると思いますので、その辺も、一番言いたいのは、職員も一緒になって優勝できるように頑張ったってほしいと思いますが、それについて、これ、だれに答弁してもらったらええのかわかりませんが、お答えよろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、このB級グルメ、これにつきましては、今議員おただしのおとり、テレビの料理番組は大変隆盛をきわめている中で、注目を集めております。先日の土曜日ですか、土曜日につきましてもB級グルメ50選という特番があり、いろんな地元の料理等が紹介されておりました。このB級グルメというのは、比較的安くておいしい名物料理、もともとその土地にある料理が紹介されて、広がってきたことと思います。今言われたB-1グランプリ、これについては、この一つの大きな大会になってこようかと思っております。その中で、一つのいろいろな縛りがございんですけども、今言われた、橋本市の職員がいっぺ

んそこら研究してという形については、いろいろなこともございまして、例えば提案者がございましたら、そこらを側面からご支持をさせていただいた中で、橋本市の一つのB-1グルメ、そこらを形成できるような商品ができればと考えておりますので、ご理解をよろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ちょっと感覚が、わかってほしいところ違うのは、甲府のもつ煮は、提案者がこども課とか関係ない課のボランティアの職員が提案者なんよ。ほんで自分らで、まちのためになつたらええと思ってつくり上げていって、ボランティアでやったんよな。私はそこまでせえとは言うてないんだけど、そういう思いを持っている市民の方がおつたら、一緒になってボランティアパワーで盛り上げたってほしいなと。そういう、やっぱりまちの力というところが、B-1グランプリのグランプリをとらしたんやなというのを私は思いますのでね。そういう面で、仕事としてせえと言うてませんよ。じゃなくて、ひねキングでいこかというふうになるんやったら、ひねキングをみんなでがっとうり寄ってたかって盛り上げるとか、ほかのもので盛り上げるとかというところをしてあげたら、ほんならすぐいい効果になるんで、それをやってあげてほしいということでございますので、決して仕事でせえと言うてませんので、その辺よろしくをお願いします。

そしたら次、4番行きます。ここで、この答弁が、ちょっと私の言いたいこととずれるかなという気がするんですが、市内雇用を80%で、民間委託の受け皿も指定管理者の受け皿も、80%ぐらいは市内雇用してもうとるよということで、それはもうわかっています。それと、企業誘致も頑張るとるの、これもわかっています。表彰されたぐらいやさかいに。

そういうことやなくて、一番わかりやすい例を言うと、今回、こども園の指定者の議案で出てるのは、九度山町の法人ですよ。九度山町にはこども園を受けれる法人があるわけですよ、地元。うちは全くない。それが言いたいんです。やっぱり、そういう自分とこで受け皿を頑張ってつくって、育成していく部分が大事やと思うんです。やっぱり地元を拠点に置く法人は、ふるさとに愛情があると思いますので、時代が変わってもやっぱり市内雇用を頑張ってしようと思ってくれると思うんですよ。

今、市外の業者、市外の法人、それは社会福祉法人やからめったなことしませんけど、それでもやっぱり今80%かわらんけど、将来50%になるかもわからへんて。そういう心配もある。それと、優秀な人材いてますでしょう。某部長の奥さんかって、保育業界ではすばらしい人やったって話は聞いてるしね。そういういろんな人材がいてはるんやったら、やっぱり自分とこで頑張って、なかなか公立の良さもわかるけど、公立ではなかなかできへん、公立の枠からできへんのやけど、こんな保育環境もやってみたいよとかという人もおると思うので、その皆さんがやっぱり橋本市に、橋本市の風土もわかった皆さんが法人をつくっていただける育成土壌というのを、今見ておつたら、言葉は悪いですが、外から安心できる人に任して、そら世話ないわな。そやけどやっぱり地元で育成するというのも努力してほしいと。そういう気持ちでおってほしい、というのがこの4番の本質ですので、それについて答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）多分その辺も、ということで考えておつたわけでございます。特に、保育園の運営ということになりましたら、福祉法人の二種の免許証ということがご

ざいます。そういうことで、市内にも確かに保育園にいろんな思いがある人とか、やりたい人もいてると思います。保育園だけじゃなしに、ほかの福祉法人につきましても、市内でもかなりそういう形で育っていったってことがありますが、ここに書いてますのは、まずそういう団体、NPO法人でも構いませんけど、将来はやっぱり免許証を取って育っていったくれるようなものを大事にしていきたいという趣旨で答弁させていただきました。

そして、九度山町と出てきましたけど、九度山町の代表者が高野口町の方でございまして、市内の方かなというような、所在地で言うたらええんか、代表者で言うたらええんかわかりませんが、そういう状況でございまして、これから大きなものがいろいろ、指定管理、また委託していく中では、そういう形で市内で受け皿が育っていくのは一日二日で、短時間でできることではございませんので、そういう気持ちを大事にした団体を育てていくというような形で、育てていきたいなという趣旨で答弁させていただきました。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）前日も委員会でもあったけど、資格条件の中に、やっぱり何年の経験がないとあかんということになりますと、橋本市に全くそんな経験ある人がいないので、ところが、私の言いたいのは、一番最初に委託を受けた人が何も経験なかったはずなんです。一番最初に受けた人はね。その人は、その市は思い切って、その人らにええ法人になっていただいて、自分とこの市のことはちゃんとやってもうて、なおかつ、ほかの市の委託をとりに行ってもらえたら、自分のまちに根づいたええ法人ができて、そこでもまた新たな雇用と、まあ言えば、意識が芽生えてくるん違うかなと、活性化するん違うかなとい

うこともありますので、その辺も踏まえてよろしく願いいたします。

次に行きます。5番目の地場産業の活性化について。ずっとこれ、紀州へら竿の伝統工芸の国指定というのは長年ご努力されていると思うんですが、私も市の図書館に行きまして、図書館の館長も、組合の組合長さんも一緒になって書庫の中探して、ほんまに館長も一生懸命探してくれたんや。うちの市だけやったら、なかなか資料見つけれへんわな。ところが、大阪にそれ以前の資料がある。系図的に見ると100年ぐらいは過ぎてるん違うかとかというお話もあるので、一番言いたいののは、もう簡単に言いますが、必死になってとって。必死になってとってよ。何でかといったら、これ、大きい。この国指定。だから、あと10年足らんとかというんやったら、10年前の資料があつたらええ。それを必死になって、やっぱり橋本市が自分とこの地場産業に対して必死になって調査する、大阪府に乗り込んでいっても、大阪のどこかの市でありそうやと聞いたら、そこへ行って乗り込んで調べてくるとか、そのぐらいのファイトを持って行って、これをとれば大きい。市長も地場産業やさかいということで、隠谷池のこととか、そういうことにもいろんな計画されておるんだけど、そのときにも、指定をとってると国からのいろんな支援があるみたいです。だから、それを活用できたら市の負担も少ないわけですから、どないか必死になってとってほしいと。

過去に必死になっておった方のお話を聞くと、市とか県の担当者が変わるたびにテンションが下がるんですというお話もされたので、どうかテンション上げて、積極的にとってほしい。あの手この手でいったってほしい。これについて担当部長、答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、経済産業大臣が指定されます伝統工芸品の要件、その中で、今議員おっしゃられたように100年の歴史を有するのに、若干10年ほどがまだ満たないというようなお話を聞いております。その中で、それ以前の歴史について、へら竿の製造技術を大阪の師匠に学び、橋本市で生産するようになったと聞いております。そのときの大阪市内の役所がわかれば、個人的に照会するより役所間でいろいろの問い合わせ等をやっただけへんかということ、橋本市の製竿組合の組合長さんともお話をさせていただきました。それと、そのときにも申し上げましたんですけども、それについては、十分製竿組合と協力させていただく中で、文献をひもといた中で、要件を満たす資料を探していきたいというような形でお答えもさせていただいた中で、今言われた、いろいろな形の中で効果のある経済産業大臣が指定する伝統的工芸品、これについて指定されるような形の中で資料、文献を探していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、必死になって、1年、2年ぐらい足らなくてもええやないかと、議員がそんなこと言うたらあかんので、それはないですけど、その許可をとれるような、ほかの都道府県でも必死になってるところも知ってます。どないかこじつけてでもとるといふ、これあかん、また不適切発言かな。どないか頑張ってでも指定を受けるといふことをやっていますので、どうかよろしく願いいたします。

以上をもって質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって11番 岩田君の一般質問は終わりました。